



五管区水路通報第35号

364項-369項

令和6年9月6日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量をこちら※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施
区域をこちらにまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム\(海しる\)](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を
掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

第 364 項 四国南岸 足摺岬南方(リマ海域)

射撃訓練

第 365 項 大阪湾

ヨットレース

第 366項	瀬戸内海	淡路島、岩屋港付近	護岸改修工事終了
第 367項	瀬戸内海	姫路港、飾磨区、第1区	航泊禁止区域設定
第 368項	瀬戸内海	鳴門海峡	灯台復旧
第 369項	紀伊水道	徳島小松島港、徳島区、第1区及び第2区	防波堤改修工事

★ 6年364項 四国南岸 – 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃、対空射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年9月20日（予備日9月16日～19日、23日～26日）0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W157

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 6年365項 大阪湾 – ヨットレース

大阪湾において、ヨットレースが実施される。

期 間 令和6年9月22日 0700～1500

区 域 下記3地点を結ぶ線上付近

- (1) 34-40.3N 135-23.0E
- (2) 34-26.0N 135-11.0E
- (3) 34-20.9N 135-11.0E

備 考 区域内に浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W1103(JP共)–W150A(JP共)

出 所 関西空港海上保安航空基地

[→TOP](#)



★6年366項 瀬戸内海 - 淡路島、岩屋港付近 護岸改修工事終了

五管区水路通報6年24号269項削除

淡路交流の翼港北方における護岸改修工事は終了した。

備考 区域内に設置されていた仮設マウンドは撤去された

海図 W131(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年367項 瀬戸内海 - 姫路港、飾磨区、第1区 航泊禁止区域設定

姫路港飾磨区第1区において、一般船舶の航泊が禁止される。

(行事に従事する船舶、港長が許可した船舶及び官公庁船を除く。)

期間 令和6年9月21日(予備日22日)1845~1945

区域 下記(1)と(2)、(3)と(4)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-47-00.8N 134-39-46.9E (岸線角)

(2) 34-46-59.3N 134-39-50.7E (岸線上)

(3) 34-46-42.7N 134-39-26.8E (岸線上)

(4) 34-46-39.0N 134-39-36.8E (岸線上)

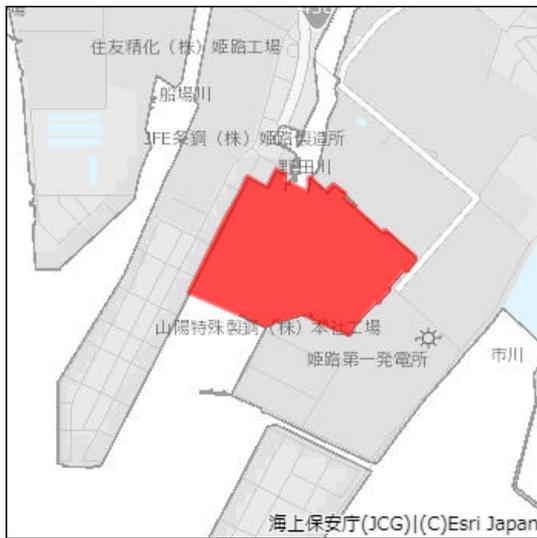
備考 上記各点に区域明示用の標識灯を設置

警戒船を配備

海図 W134A-W134B(JP共)

出所 姫路港長公示第6-1号(6.9.3)

[→TOP](#)



★6年368項 瀬戸内海 - 鳴門海峡 灯台復旧

五管区水路通報6年34号362項削除

鳴門飛鳥灯台(灯台表第1巻3454)(34-13.9N 134-38.9E)は復旧した。

海図 W112(JP共)-W150C(JP共)-W106(JP共)-W77(JP共)-W100A

出所 徳島海上保安部

[→TOP](#)



★6年369項 紀伊水道 - 徳島小松島港、徳島区、第1区及び第2区 防波堤改修工事

防波堤付近において、潜水士・起重機船等による防波堤改修工事が実施される。

期間 令和6年9月9日～令和7年2月28日(予備日を含む) 日出～日没

区域1 下記2地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

(1) 34-02-58.9N 134-36-12.0E (防波堤上)

(2) 34-03-14.5N 134-35-52.6E (岸線上)

区域2 下記4地点により囲まれる区域

(3) 34-03-21.1N 134-36-12.5E (防波堤上)

(4) 34-03-21.2N 134-36-23.6E

(5) 34-03-01.8N 134-36-24.0E

(6) 34-03-01.6N 134-36-12.8E (防波堤上)

区域3 下記4地点により囲まれる区域

(7) 34-02-46.5N 134-36-27.8E (防波堤上)

(8) 34-02-37.5N 134-36-28.7E

(9) 34-02-36.8N 134-36-19.4E

(10) 34-02-46.0N 134-36-18.4E (防波堤上)

備考 警戒船を配備

海図 W1126

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



※ 2024年6月6日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2024-30-315
W59	2024-25-278
W74	2024-33-346
W77	2024-35-368 、 2024-33-351
JP77	2024-35-368 、 2024-33-351
W97	2024-31-324 、 2024-31-323
W99	2024-30-315
W100A	2024-35-368
W101A	2024-34-360 、 2024-32-339 、 2024-21-242
JP101A	2024-34-360 、 2024-32-339 、 2024-21-242
JP101B	2024-32-339
W101B	2024-32-339
JP106	2024-35-368 、 2024-34-358 、 2024-27-295
W106	2024-35-368 、 2024-34-358 、 2024-27-295
JP107	2024-31-327
W107	2024-31-327
W108	2024-33-351 、 2024-31-332
JP108	2024-33-351 、 2024-31-332
JP112	2024-35-368 、 2024-31-331 、 2024-27-300
W112	2024-35-368 、 2024-31-331 、 2024-27-300
JP123	2024-31-326 、 2024-23-260 、 2024-22-253 、 2024-21-240
W123	2024-31-326 、 2024-23-260 、 2024-22-253 、 2024-21-240
W131	2024-35-366 、 2024-30-321 、 2024-26-288
JP131	2024-35-366 、 2024-30-321 、 2024-26-288
JP134B	2024-34-361
W134B	2024-34-361
JP150A	2024-34-358 、 2024-32-337 、 2024-27-295
W150A	2024-34-358 、 2024-32-337 、 2024-27-295
W150B	2024-31-330
W150C	2024-35-368 、 2024-32-337 、 2024-27-300
JP150C	2024-35-368 、 2024-32-337 、 2024-27-300
W157	2024-33-351 、 2024-33-343 、 2024-32-333 、 2024-26-290
W1072	2024-27-302
W1103	2024-34-358 、 2024-32-338 、 2024-31-326 、 2024-27-295
JP1103	2024-34-358 、 2024-32-338 、 2024-31-326 、 2024-27-295
JP1107	2024-26-285
W1107	2024-26-285
JP1110	2024-34-358 、 2024-30-320 、 2024-27-295 、 2024-23-257
W1110	2024-34-358 、 2024-30-320 、 2024-27-295 、 2024-23-257
W1113	2024-31-329 、 2024-31-328 、 2024-26-288
W1140	2024-33-352
W1141	2024-32-338 、 2024-30-320 、 2024-30-319 、 2024-24-268
JP1141	2024-32-338 、 2024-30-320 、 2024-30-319 、 2024-24-268
W1142	2024-33-350
W1145	2024-33-347 、 2024-30-317 、 2024-22-251
W1146	2024-22-253

JP1146 [2024-22-253](#)
W1148 [2024-23-260](#)、[2024-22-253](#)
W1150 [2024-33-348](#)、[2024-22-252](#)
JP1150 [2024-33-348](#)、[2024-22-252](#)
W1220 [2024-31-332](#)
JP1220 [2024-31-332](#)
W1398 [2024-30-318](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)